

# 指定管理業務点検・評価シート（令和6年度業務）

令和7年7月24日

施設名	鳥取県立童謡館	所在地	鳥取市西町三丁目202
施設所管課名	文化政策課	連絡先	0857-26-7839
指定管理者名	(公財)鳥取童謡・おもちゃ館	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日

## 1 施設の概要

設置目的	童謡、唱歌等を通じて特色ある地域文化の振興に資すること。
設置年月日	平成7年7月7日
施設内容	○敷地面積：3,412.55㎡ ○建物面積：2,961.70㎡ ○施設内容：童謡展示室（茅葺き民家、木造教室、鳥取の音楽家たち、童謡コーナー、ドレミランド等）、いべんとほーる ほか
利用料金	○入館料（童謡館に係る部分のみ）： 個人（学生又は一般人に限る）－1人1回につき250円 外国人（大人。高校生以下無料。）－1人1回につき125円 団体（学生又は一般人の団体であって20人以上のものに限る。）－1人1回につき200円 ○多目的ホール利用料： 午前－1回につき1,910円、午後－1回につき3,820円、夜間－1回につき4,790円、 午前・午後－1回につき5,730円、午後・夜間－1回につき8,610円、 全日－1回につき10,520円
開館時間	午前9時～午後5時（多目的ホールの利用にあつては、午後9時まで）
休館日	・毎月第3水曜日（その日が祝日の場合は翌日）、ただし8月は無休 ・年末・年始（12月31日～1月3日）

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設設備の保守管理及び修繕 ②施設の保安警備、清掃等 ③童謡館の利用の許可、施設利用料の徴収等に関する業務 ④その他施設の管理に必要な業務 ⑤文化事業の実施に関する業務
---------	---

## 3 施設の管理体制

管理体制	正職員（常勤職員）：13人、非常勤職員：7人 【計20人】 令和7年3月
	<p>【体制図】</p> <pre> graph TD     A[館長 正職員1人] --- B[次長 正職員1人]     B --- C[総務係 正職員3人、非常勤職員6人]     B --- D[イベント係 正職員4人]     B --- E[おもちゃ係 正職員2人]     B --- F[童謡係 正職員2人、非常勤職員1人]             </pre>

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	5,905	7,250	6,433	9,647	14,222	10,691	8,563	8,796	7,632	6,127	6,660	10,019	101,945
	5年度	5,974	7,271	4,558	8,558	12,567	7,540	8,186	7,850	4,980	7,739	9,287	8,754	93,264
	増減	△ 69	△ 21	1,875	1,089	1,655	3,151	377	946	2,652	△ 1,612	△ 2,627	1,265	8,681

利用料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	805	1,082	901	1,120	2,088	1,328	903	988	1,097	814	944	1,224	13,294
	5年度	878	1,209	698	1,174	1,842	1,085	1,037	983	743	1,205	1,468	1,288	13,610
	増減	△ 73	△ 127	203	△ 54	246	243	△ 134	5	354	△ 391	△ 524	△ 64	△ 316

5 収支の状況

区 分		6年度	5年度	増 減	
収入	事業収入	入館料収入	13,294	13,610	△ 316
		ホール利用収入	1,683	1,868	△ 185
		年パス会費収入	1,064	1,027	37
		その他事業収入	2,405	2,890	△ 485
		小計	18,446	19,395	△ 949
	事業外収入	県指定管理委託料	86,213	76,464	9,749
		鳥取市指定管理委託料	85,865	74,924	10,941
		その他委託料収入	1,280	0	1,280
		基本財産運用収入	140	144	△ 4
		雑収入	843	683	160
		補助金収入	5,906	5,908	△ 2
		基金取り崩し収入	0	1,674	△ 1,674
		その他事業活動収入	24,000	1,155	22,845
	小計	204,247	160,952	43,295	
	計	222,693	180,347	42,346	
支出	人件費	87,883	74,577	13,306	
	管理運営費	2,715	2,622	93	
	事業費	98,805	96,218	2,587	
	固定資産取得（備品購入等）	1,882	6,183	△ 4,301	
	その他事業活動支出	31,408	747	30,661	
	計	222,693	180,347	42,346	
収支差額		0	0	0	

6 労働条件等

確認項目		状況			備考
		正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則、給与規程、労働条件通知書	就業規則、給与規程、労働条件通知書		※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有		※常時10人以上の労働者を使用する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	時間外労働、休日労働に関する協定	時間外労働、休日労働に関する協定		※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	毎月1日を起算日として、1ヶ月を超えない期間につき平均して、1週間あたり40時間	1ヶ月20日または毎月1日を起算日として、1ヶ月を超えない期間につき平均して、1週間あたり40時間を超えない範囲内で理事長が定める時間		※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	本人静脈認証による電磁記録	本人静脈認証による電磁記録		※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	週休日として、1週に2回または4週に8回の割合で、理事長があらかじめ指定する日。国民の祝日の日数分の休み、年末年始、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、無給休暇	1ヶ月の勤務日数が20日を超えない範囲内で、理事長があらかじめ指定する日。年次有給休暇、病気休暇、特別休暇		※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	275千円/月	176千円/月		※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適		※適否を記入
	処遇改善計画との比較	103.8%	81.5%		※達成率を記入
	支払い遅延等の有無	無	無		※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	有			
	産業医の選任	選任の要否： 否	選任状況： 否		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否： 否	選任状況： 否		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否： 否	選任状況： 否		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否： 要	選任状況：（事務局長の職にある者を選任）		※業種・規模の要件あり

（参考）

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づくもの）
  - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
  - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
  - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
  - ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
  - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
  - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
  - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
		3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
開館時間	GWやお盆期間の利用促進を図るため、開館時間を1時間前倒してオープン時間を朝8時とする早朝開館を実施している。令和6年度は5月3日～6日と8月10～15日の計10日間を早朝開館日とした。
休館日	多くの方に利用してもらえよう、休館日は施設設備のメンテナンス等に必要最小限の日数としている。令和6年度は年間350日開館した。年始（1/2）より年末（12/29）に営業してほしいとの声を受け、年始を1/4とする代わりに年末は12/30まで開館した。
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光周遊バスや、宿泊施設、観光・公共施設（鳥取県ミュージアムネットワーク）との連携で割引や会員の相互特典等を実施し、利用向上に取り組んだ。</li> <li>・わらべ館開館記念日、鳥取県民の日、関西文化の日を入館無料の日とし、利用促進に取り組んだ。</li> <li>・キャッシュレス決済を推進し、来館者の利便のため多様な支払方法を提供した。</li> <li>・多くの方が利用しやすいよう大人500円、高校生以下無料の低廉な入館料としている。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防訓練、救急救命訓練（AEDを含む）等を計画的に実施して、利用者に安心して利用してもらえよう安全面の充実に継続的に取り組んでいる。</li> <li>・全員参加の接遇研修の実施や人権研修への派遣など、日常的なコミュニケーション対応に係る基本的なスタンスや実践のポイントについて学び、職員の資質向上に取り組んでいる。</li> <li>・各種情報誌や公式ホームページのほか、インスタグラムやYouTube上の公式チャンネルなどSNSの活用をこれまで以上に進めて、わらべ館の魅力がより多くの人に伝わるように工夫し、イベント情報や館の認知度アップに向けた発信に取り組んでいる。</li> <li>・感染症対策として、安心して利用してもらえよう、検温装置の設置、手指消毒液の設置、機械換気の徹底、おもちゃの消毒、LED殺菌ボックスの設置など様々な対策に取り組んでいる。</li> <li>・点字による館内案内パンフレットのほか必要に応じ点字の歌詞カードを用意するなどし、誰もが安心して施設利用出来る環境整備に取り組んでいる。</li> </ul>

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者を対象にオンラインまたは紙で回答できる利用者アンケートを実施している。</li> <li>・利用者のご意見や改善の要望等を広く受け付ける、自由記入の投書ボックスを受付前に設置している。</li> <li>・イベントや企画展ごとにアンケートを実施し、内容の改善や次回の企画立案等に活用している。</li> <li>・主なご意見、ご要望とその対応については、休憩コーナーとHP上で公開している。</li> </ul>
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
おもちゃ広場のおもちゃの数や広さを増やしてください。	土日祝の人が多い時間帯は、おもちゃを数セット追加する予定です。また、お客様が多い時間帯は、遊ばれていないおもちゃの片づけを促し、複数のおもちゃを占有しているお客さまにはお声がけするなどの対応も心がけてまいります。面積を拡張するというご提案は、今後のリニューアルなどの参考にいたします。
フリーマーケットを月1か週1でやってほしいし、おもちゃの販売（古い）もやってほしいです。	担当係に確認しましたが、現在のところフリーマーケットやおもちゃの販売会の開催は考えていないとのことでした。いただいたご意見は、今後の企画運営の参考にさせていただきます。
女性トイレに小さな台があると幼い男の子がおしっこしやすいです。出来れば欲しいです。	ご意見ありがとうございます。受付前と2Fの女子トイレの個室内に踏み台を設置しました。

利用者からの積極的な評価

- ・スタッフの数が多く、安心した。割引を教えていただき、更にその説明などが丁寧だった。
- ・いつも綺麗にしてあり、スタッフさんの心配りを感じます！
- ・工作のスタッフの方がとても優しく教えてくださって嬉しかったです。受付の方の案内も親切でした。
- ・月毎や、季節ごとにイベントを開催して頂きありがとうございます。企画や運営も大変だと思いますが、昨年やったコクヨMVPさんとの企画で作ったノートは今も使っています。ノートを家で使った時にはわらべ館にいきたいねと話しています。
- ・永井幸次さんの展示会はとても見応えがあって良かったです。貴重な資料とともに分かりやすく提示されており、楽しかったです。
- ・初めて開館した頃以来なので、かなり久しぶりに来ました。子供たちが大きくなった今、大人だけで来ても十分楽しめました。島根には、こんな施設がないので、うらやましく思います。
- ・木のおもちゃを中心に小さい子から安心して遊べる施設でとてもよかったです。唱歌のことも、昔の学校の様子も知れて勉強になった。住んでいる自治体にもこのような施設が欲しい。観光だったのでゆっくり出来なかったが、おもちゃ作りも含めて一日ゆっくり過ごしたい。
- ・鹿児島には、絵本に特化したところがあるが、ここは音楽やおもちゃの体験ができることがあり、鹿児島にはなく、鳥取の方はうらやましいと思った。子供連れは、荷物が多いため、大きいリュックサックが入るくらいのコインロッカーがあれば、なお良い。
- ・近所でとても助かっています、子供を連れてしょっちゅう来ています。今後ともどうぞよろしくお願いします。
- ・初めて来ました！子どもの遊び場もあり工作も出来、なつかしいおもちゃの展示もあり大人も子供もたのしめました！広島にもこういう場がほしいです。おもちゃの修理も子供がおもちゃを大切にしてくれそうで素敵だなと思いました。
- ・とてもよかったです。思わずゆっくり見て鳥取砂丘に行く時間がなくなりました。とてもとてもよかったです！！

9 指定管理者による自己点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕

5年ぶりの年間10万人超え、累計350万人達成

利用者数は、前年までの回復基調を維持し、順調に推移した。年明けの積雪と低気温により、いつとき足踏みしたものの、最終的な年間利用者は101,945人（前年度93,264人9.3%増）、年間入館料収入は13,294,100円（同13,609,950円△2.3%）となり、年間の利用者数は、コロナ禍以前のR元年度以来、実に5年ぶりとなる10万人台を回復した。また、3月8日には開館29年目にして累計の入館者数350万人を達成した。

新たな内部体制のもとでの企画刷新と多様なイベント展開

新たな指定管理期間の初年度として、年間計画の立案と調整を行う企画会議の発足など、イベントの刷新に最も力を入れた。オーディションによって選ばれた20～30代の出演者による夜の展示室を舞台にした演劇公演や、将棋の日にちなんでプロ棋士を招いての初心者から楽しめる将棋イベント、わらべ夢広場でのポニーの乗馬体験など、新しい発想で例年よりも多くのイベントを入れ替えることができた。年パスの会員数は、前年度をすべての月で上回り、毎月末の平均会員数は387人から470人へと大幅に伸び、R7年度の開館30周年に向けて弾みとなった。

地域連携と教育支援の取組み

市内中学校2校の体験学習を受け入れたほか、学芸員実習生の受け入れ、鳥取東高のイベントボランティア受け入れ、青山学院大学コミュニティ人間科学部の地域学習（鳥取編）の受け入れなど様々な地域貢献活動に取り組んだ。鳥取県ハートフルアートギャラリーの作品展を、鳥取市教育福祉振興会や市文化財団などと共催し、市内5館を巡る「きらめきアート展」を初開催した。

また、桜ヶ丘中学校や青翔開智中等部などの校外学習を受け入れ、中学生に対しても、授業（総合的な学習の時間・理科・国語）内での資料の活用等に対応した。

メディア露出の拡大とPR効果

PR方法の改善により、メディアでの紹介件数は前年度の41件から83件へと大幅に増加した。NHKニュースでは全国放送で2回取り上げられ、それを見た視聴者からの問い合わせも寄せられた。また、10月にとりぎん文化会館で開催された東京スカパラダイスオーケストラのライブにおいて、出演者からわらべ館のからくり時計が紹介され、多くのファンが来館した。この出来事はSNSでも話題となり、情報発信の効果が広がった。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

新しいイベントが多く生まれ、利用者数は5年ぶりに10万人を回復するなど、結果も出ているが、イベントの取捨選択が計画より進んでいない。準備により手間のかかる新イベントが増える一方で、廃止や休止を検討していた以前からのイベントが、これまでの繋がり等もあり終えられていない。「量から質へ」と転換するはずが、「量も質も」追求する状況に陥りつつあり、特にイベント部門の負担が大きくなっている。

開館30周年を迎える令和7年度は記念の特別イベントを多く計画しており、中でも上半期は開館記念日やGW・夏休みが集中し、厳しい進行スケジュールが続くことになる。

イベントが増え、利用者に提供するサービスが充実すれば、その分だけ満足度が上がり利用も増えるが、職員の負担もそれだけ重くなる。

オーバーワークによる職員のバーンアウトや離脱を回避しつつ、いかに利用者満足を維持するか、適正なバランスを見つけ、それを実現する仕組みをつくりたい。

10 施設所管課による業務点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☑
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☑

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防保全の観点から、定期的に保守点検が実施されており、適切に管理を行っている。</li> <li>・館内清掃や空調設備、衛生設備の保守点検等により、利用者が安心して利用できる環境を整えている。</li> <li>・大規模工事である空調用熱源機器改修工事にあたっては、工事車両の搬出入や空調停止、騒音等で、利用者に不便が生じないよう、県や施工業者と綿密に協議・調整を行った。</li> <li>・「鳥取市バリアフリー基本構想」が定められたことに伴い、対応可能なものから迅速に施設のバリアフリー化を行った。</li> <li>・職員への各種接遇研修の実施により、緊急時においても臨機応変な対応がとれるよう、職員の資質と技術の向上に取り組んだ。</li> </ul>
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に実施されている。</li> </ul>
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・接遇研修のほか、令和7年の開館30周年に向けて、専門知識やイベント運営スキルの向上等を目的とした様々な研修を行い、多くの利用者から利用案内や利用指導、展示・イベント等において積極的な評価を得ている。</li> </ul>
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者からの要望を受け、年末は12月30日まで、年始は1月4日から開館とするなど、ニーズに沿った開館日・時間を設定した。</li> <li>・SNSやメディア等を活用した各種情報発信に取り組み、メディアでの紹介件数は前年度の41件から83件へと大幅に増加するなど、イベント情報や館の認知度アップを図るとともに、開館30周年に向けた機運醸成に取り組んだ。</li> <li>・年間計画の立案と調整を行う企画会議を発足し、若手職員の企画を積極的に採り入れるなど、イベント刷新に取り組み、年パス会員数も、毎月の平均会員数が前年度の387人から470人へと大幅に増加した。</li> <li>・オンラインでの利用者アンケートも活用し、利用者意見を把握し、施設の満足度向上に向けて積極的に取り組んでいる。</li> </ul>
[文化事業等の実施] ○資料の収集、保管、公開及び利用 ○調査研究 ○童謡・唱歌をテーマとした事業実施	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料データベースをHP上で一般公開し、誰でも収蔵資料を検索できる環境を整備しているとともに、県内外からの問い合わせに対応した。また、学校等への出前授業などで資料の活用等を行った。</li> <li>・県内各地への派遣型の童謡コンサートや小学校等での体験プログラムによる普及事業の実施に加え、YouTube配信事業により地元音楽家の作品を多数公開するなど、童謡唱歌の普及・魅力発信に積極的に取り組んでいる。</li> <li>・「永井幸次生誕150周年記念事業」では特別展や記念講演、ゆかりの地を巡る散策ツアー等を実施するなど、特色ある文化事業を実施し、「童謡唱歌のふるさと鳥取」の普及啓発に取り組んだ。</li> <li>・県のトライアル発注制度を活用し、童謡館に展示照明設備を新たに整備するなど、利用者の満足度向上につながる取組を実施した。</li> </ul>
[収入支出の状況]	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全な施設管理運営と利用促進に取り組み、一年を通して開館を維持し、安定的な収支決算で事業年度を終了した。</li> <li>・コロナ禍に落ち込んだ利用者数も順調に回復しており、5年ぶりに年間10万人を超えたほか、開館29年目にして累計入館者数も350万人を達成した。</li> <li>・光熱費・諸物価・人件費高騰の中、職員の適切な処遇改善を実施しながら、積極的にエネルギー使用量の低減等に努め、施設運営の効率化を行った。</li> </ul>
[職員の配置] ○適正な職員配置 ○処遇改善計画の達成状況	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定の内容通り適切に配置が行われているとともに、当初計画どおり処遇の改善が図られた。</li> </ul>

<p>〔会計事務の状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不適正事案や事故等の有無</li> <li>○業務報告書(月次)における内部検査結果</li> <li>○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など)</li> <li>○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令等に基づき適正に対応されている。</li> </ul>
<p>〔関係法令の遵守状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係法令に係る行政指導等の有無等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等)</li> <li>・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等)</li> <li>・その他の法令</li> </ul> </li> <li>○県内発注(鳥取県産業振興条例)</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令等に基づき適正に対応されている。</li> </ul>
<p>〔県の施策への協力〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者就労施設への発注</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷物の発注等、障がい者就労施設への発注実績が認められる。</li> </ul>
<p>総 括</p>	3.5	<p>第5期指定管理の初年度であり、施設運営における各種委託業務の発注については、物価が高騰するなか、柔軟に予定価格を見直すなど工夫し、適切に施設の運営を行った。施設利用に係る基本的な管理運営はもとより、積極的な情報発信や、企画会議の発足など、施設の利用促進・魅力向上につながる取組を実践し、童謡・唱歌の普及促進と、開館30周年に向けた機運醸成に取り組んだ。</p>

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、  
4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。  
3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。  
2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。  
1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、  
※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。